

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議

ロシア連邦は、2月24日にウクライナ各地の軍事施設や都市への軍事侵攻を開始した。これは、国家の主権と国連憲章、国際法を踏みにじる侵略行為であり、核兵器大国であることを誇示し、その使用も示唆している。

武力による国家の主権や国民の生命、財産への侵攻は国際秩序の根幹を揺るがす行為であり、世界恒久平和の実現のため人類福祉の確立と発展のために努力する平和都市であることを宣言している本市としては、断じて容認できない。

よって、焼津市議会は、ロシア連邦の侵略行為に対し強く抗議し、ウクライナの人々の命と主権を守るため、軍事行動を即刻中止し軍を撤退させることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月3日

焼津市議会議長	池谷 和 正	焼津市議会議員	川 島 要
焼津市議会副議長	村松 幸 昌	同	杉田源太郎
焼津市議会議員	石原 孝 之	同	岡田光正
同	安竹 克 好	同	秋山博子
同	内田 修 司	同	渋谷英彦
同	増井 好 典	同	杉崎辰行
同	河合 一 也	同	青島悦世
同	藁科 寧 之	同	鈴木浩己
同	須崎 章	同	太田浩三郎
同	石田江利子	同	深田ゆり子
同	松島 和 久		